

令和七年十一月定例会（十一月二十一日）

長野広域連合議会会議録

長野広域連合議会

令和五年十二月二十一日(金曜日)

出席議員(二十九名)

第一番	青木敏明議員
第二番	北沢哲也議員
第三番	市川和彦議員
第四番	西沢利一議員
第五番	小泉栄正議員
第六番	宮崎治夫議員
第七番	藤澤紀子議員
第八番	松井英雄議員
第九番	滝沢真一議員
第十番	鈴木洋一議員
第十一番	中島義浩議員
第十二番	浅井洋子議員
第十三番	宮本泰也議員
第十四番	和田英幸議員
第十五番	北川原晃議員
第十六番	宮下繁明議員
第十七番	中嶋登議員
第十八番	大森茂彦議員
第十九番	小西和実議員
第二十番	寺島弘樹議員
第二十一番	梨本進議員
第二十二番	
第二十三番	

第二十四番	高井央葉議員
第二十五番	酒井聡議員
第二十六番	橋崎一雄議員
第二十七番	西沢哲朗議員
第二十八番	新井幹夫議員
第二十九番	瀧野良枝議員
第三十番	近藤正議員
欠席議員(一名)	
第十二番	和田凌弥議員

説明のため会議に出席した理事者

広域連合長(長野市長)	荻原健司
副広域連合長	西澤雅樹
代表監査委員	下平嗣
理事(須坂市長)	三木正夫
理事(千曲市長)	小川修一
理事(坂城町長)	山村弘
理事(小布施町長)	大宮透
理事(高山村長)	藤沢敏和
理事(信濃町長)	鈴木文雄
理事(小川村長)	染野隆嗣
理事(飯綱町長)	土屋龍彦

説明のため会議に出席した職員

(事務局職員)

事務局長

小林弘明

会計管理者

増田泰男

事務局次長兼福祉課長

原田隆明

事務局次長兼環境推進課長

長谷川浩一

総務課長

轟房三

福祉課調整幹

見小田剛

小布施荘所長

佐藤忠

環境推進課長補佐

宮澤直人

環境推進課千曲分室長

竹内禎夫

職務のため会議に出席した職員

総務課調整幹

青木淳

総務係長

飯島吉徳

総務係長

渡邊亮士

議 事 日 程

- 一 開会、開議
- 一 会期の決定
- 一 議席の指定
- 一 会議録署名議員の指名
- 一 諸般の報告
 - 議員辞職の許可について
 - 例月現金出納検査及び定期監査の結果報告
 - 人事の紹介
- 一 議長選挙について
- 一 常任委員会委員の選任について
- 一 議会運営委員会委員の選任について
- 一 議案第十二号（第十五号及び認定第一号）
 - 一 一括上程、理事者説明、質疑、委員会付託
- 一 議案第十六号（監査委員の選任について）
 - 一 上程、理事者説明、質疑、討論、採決
- 一 報告第一号（専決処分の報告について）
 - 一 （化膿性脊椎炎と診断された事故による損害賠償額について）
 - 理事者報告
- 一 総務福祉委員会副委員長互選の結果報告
- 一 委員長報告
- 一 委員長報告に対する質疑、討論、採決

- 一 広域連合長挨拶
- 一 閉会

午前十時三十分 開会

○副議長（中島義浩） おはようございます。

ただいまのところ、出席議員数は二十九名でございます。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより令和七年十一月長野広域連合議会定例会を開会いたします。

午前十時三十分 開議

○副議長（中島義浩） 本日の会議を開きます。

本日の欠席通告議員は、おりません。

初めに、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会の意見を徴しました結果、本日一日といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（中島義浩） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日と決定いたしました。

なお、日程につきましては、お手元に配布のとおり行いたいと思いますので、御了承をお願いいたします。

次に、広域連合議会議員に一部異動がありましたので、議席の指定を議題といたします。

副議長から、新任及び一部異動のあった十五名の議席を指定したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（中島義浩） 異議なしと認めます。

ただいま御着席の氏名表示板に記載してあります番号のとおり議席を指定します。

新任議員十二名は、お手元のマイクが点灯した順に自席で自己紹介をお願いいたします。

それでは、四番の西沢利一議員からお願いいたします。

○四番（西沢利一） 四番、長野市議会、西沢利一でございます。よろしくお願いたします。

○六番（宮崎治夫） 六番、長野市の宮崎でございます。よろしくお願いたします。

○七番（藤澤紀子） 七番、長野市議会、藤澤紀子でございます。よろしくお願いたします。

○八番（松井英雄） 八番、長野市議会の松井英雄でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○十八番（宮下繁明） 十八番、千曲市議会の宮下繁明でございます。よろしくお願いたします。

○十九番（中嶋 登） 北信最南端から来ました坂城の中嶋登です。よろしくお願いたします。

○二十二番（寺島弘樹） 皆さん、おはようございます。小布施町議会の寺島弘樹と申します。どうぞよろしくお願いたします。

○二十三番（梨本 進） おはようございます。二十三番、高山村議会議長、梨本進と申します。よろしくお願いたします。

○二十四番（高井央葉） 二十四番、高山村議会、高井央葉です。よろしくお願いたします。

○二十五番（酒井 聡） 二十五番、信濃町議会、酒井聡でございます。
よろしくお願いいたします。

○二十六番（橋崎一雄） 二十六番、信濃町議会、橋崎一雄でございます。
よろしくお願いいたします。

○三十番（近藤 正） おはようございます。三十番、飯綱町議会、近藤正でございます。十月の選挙で初当選いたしました。よろしくお願いいたします。

○副議長（中島義浩） 次に、会議録署名議員を御指名申し上げます。
六番 宮崎治夫議員、十五番 宮本泰也議員、以上二名の議員を指名いたします。

この際、諸般の報告をいたします。
初めに、議員辞職の許可について申し上げます。

去る十月二日に、長野市選出の野々村博美議員から、議員辞職願が提出されましたことから、同日、地方自治法第百二十六条のただし書の規定に基づき、副議長においてこれを許可しましたので、御報告いたします。

次に、監査委員から、令和七年一月分から九月分の一般会計・特別会計の例月現金出納検査及び定期監査の結果について、副議長の手元に報告書が参っておりますので、御報告いたします。

次に、人事の紹介を申し上げます。
過般、理事者に異動がありましたので、自己紹介をお願いいたします。
広域連合、土屋飯綱町長。

○飯綱町長（土屋龍彦） おはようございます。
このたび、飯綱町長に就任いたしました土屋龍彦でございます。広域行政発展のため、関係市町村と連携しながら、誠心誠意努めてまいります。議員の皆様のご指導、御鞭撻のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（中島義浩） それでは、議事に入ります。
初めに、長野広域連合議会議長選挙を行います。
お諮りいたします。

議長選挙の方法につきましては、地方自治法第百十八条第二項の規定により指名推選の方法を取りたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（中島義浩） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。
お諮りいたします。

指名の方法については、副議長において指名することにいたしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（中島義浩） 御異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決しました。

議長に、四番、西沢利一議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました西沢利一議員を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（中島義浩） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました西沢利一議員が議長に当選されました。

ただいま当選されました西沢利一議員が議場におられますので、本席から議長選挙の当選人である旨の告知をいたします。

当選人の発言を求めます。

四番、西沢利一議員。

○四番（西沢利一） ただいま議長の指名をいただきました長野市選出の西沢利一でございます。どうぞよろしく願います。

広域連合は、高齢者福祉施設、また、ごみ処理施設の管理運営など大

変重要な事業を九市町村が共同で実施しております。議員各位の御支援、御指導をいただきながら、長野広域連合のますますの発展のために、精いっぱい努めてまいる所存でございます。どうぞよろしく願います。

○副議長（中島義浩） それでは、西沢利一議長、議長席にお着きをお願いいたします。

○議長（西沢利一） 次に、常任委員会委員の選任を行います。

本件につきましては、さきに広域連合議員に一部異動がありました。

このため、長野広域連合議会委員会条例第七条第一項の規定により、議長から委員を指名申し上げます。

総務福祉委員会委員に、市川和彦議員、藤澤紀子議員、滝沢真一議員、和田凌弥議員、梨本進議員、酒井聡議員、瀧野良枝議員、西沢利一、以上八名の議員を指名いたします。

続きまして、環境衛生委員会委員に、宮崎治夫議員、松井英雄議員、鈴木洋一議員、宮下繁明議員、中嶋登議員、寺島弘樹議員、高井央葉議員、橋崎一雄議員、近藤正議員、以上九名の議員を指名いたします。

次に、議会運営委員会委員の選任を行います。

本件につきましては、さきに広域連合議会議員に一部異動がありました。このため、委員会条例第七条第一項の規定により、議長から後任の委員を指名申し上げます。

議会運営委員会委員に、青木敏明議員、北沢哲也議員、松井英雄議員、

北川原晃議員、中嶋登議員、梨本進議員、酒井聡議員、瀧野良枝議員、以上八名の議員を指名いたします。

続いて、議事に入ります。

議案第十二号から第十五号及び認定第一号、以上五件、一括議題いたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

荻原広域連合会長。

○広域連合会長（荻原健司） 皆様、おはようございます。

本日ここに、令和七年十一月長野広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、去る十一月十七日に行われました長野広域連合会長選挙におきまして、関係市町村長の御推挙により広域連合長に選出されました長野市長の荻原健司です。どうぞよろしくお願いいたします。

私は、長野地域の住民の皆様が安全で安心して暮らせる地域づくりのため、住民の皆様をはじめ、議会や関係市町村の皆様と力を合わせてまちづくりを進めてまいります。

長野広域連合は、九市町村の五十万余の住民の皆様のため、高齢者福祉施設や介護認定審査会の運営、ごみ処理施設の設置及び管理など、重要な業務に取り組んでおります。広域連合の運営に当たりましては、各市町村と連携し、住民の皆様から一層信頼される広域行政を推進するため、全力で取り組んでまいりますので、議員各位におかれ

ましては、これまでと同様に、何とぞ御支援、御協力をよろしくお願ひ申し上げます。

開会に当たりまして、本広域連合の主要事業の状況などについて申し上げます。

初めに、本年度改定に当たっております広域計画の改定について申し上げます。

本年度策定予定の令和八年度から十二年度までの広域計画につきましては、学識経験者や民間団体の代表者で構成する広域計画策定委員会を三回開催し、委員の皆様からは大変貴重な御意見をいただき、広域計画の策定について御議論いただいております。また、策定委員の皆様からいただきました御意見を基に、副市町村長による策定会議におきましても、三回審議されております。今後は、十一月二十五日からのパブリックコメントを実施し、パブリックコメントによる御意見を踏まえまして、広域計画の変更に際しましては議会の議決を必要とすることからも、二月議会定例会において御承認をいただけますように進めてまいります。

次に、各市町村からお預かりしております長野地域ふるさと基金の運用益を活用しての長野地域スポーツ振興事業について申し上げます。

長野地域スポーツ振興事業におきましては、サッカー、バスケットボール、バレーボール、フットサル、野球において、関係市町村の子供たちと選手が触れ合う機会が持てるよう、今年度もそれぞれのスポーツにおいて実施してまいりました。今後、一流のアスリートと触れ合うことで、子供たちがスポーツに関心を持っていただけるよう、また、体を動かすことにより子供たちの健全な心身の育成となるよう進めてまいります。

ます。

次に、ごみ処理施設の状況について申し上げます。

ながの、ちくま環境エネルギーセンターの運営につきましては、安定した稼働が続いている状況でございます。エコパーク須坂の埋立てにつきましても、運営事業者と連携を図りながら万全な体制で作業を進めております。今後も、地元地域の安全を最優先に、着実な施設運営に努めてまいります。

また、次期一般廃棄物最終処分場建設候補地の選定につきましては、先月に、建設候補地であります長野市及び飯綱町から、次期一般廃棄物最終処分場建設候補地選定調書の提出がありました。選定調書の作成に当たり、関係市町の皆様の御尽力に感謝申し上げます。

現在、御提出いただきました選定調書の内容について精査をしており、引き続き、最終候補地決定に向けた検討を進めてまいります。

続きまして、令和六年能登半島地震における災害廃棄物について御報告いたします。

石川県輪島市及び珠洲市から、家屋の公費解体に伴う木くずなどの可燃ごみを昨年十二月から受け入れ、ながの環境エネルギーセンターで焼却処理し、焼却後の副生成物の一部をエコパーク須坂で埋立処理してまいりました。他の自治体での処理も順調に進みましたが、本年九月をもちまして終了となっております。受入れに当たりましては、両施設の地元区の皆様をはじめ、関係する方々の御理解、御協力に感謝申し上げますとともに、この地震で被災されました皆様の生活の再建が一日も早く進むことを改めて願っております。

次に、養護老人ホームの移転統合による建て替えの状況について申し上げます。

養護老人ホームはにしな寮と松寿荘を併せ、新たな土地に移転して建て替えをする件につきましては、長野圏域エリアの南側にある市町の未利用地を中心に建設候補地を調査しておりますが、いまだに建設場所の候補地について模索している状況でございます。老朽化が著しいはにしな寮の状況から、一刻も早く新たな養護老人ホームを建設する必要があるので、先月、関係市町村福祉事務担当課長会議を開催したところ、エリアの南側にこだわらず、全ての関係市町村の未利用地の中から検討してはどうかとの御提案がございました。現在、この提案に基づき、対象エリアを全ての関係市町村に拡大し、基準を満たす未利用地の照会を実施しております。今後、この照会に対する回答結果を確認し、新たな養護老人ホームを早期に建設するため、引き続き関係市町村の皆様からの御協力をいただきながら進めてまいります。

また、社会福祉法人に運営移管しました特別養護老人ホームのうち、令和四年度末に移管しました久米路荘と令和五年度末に移管しました豊岡荘では、家族会代表や地元の地区住民代表など関係者で構成されます五者懇談会が開催され、移管後も両施設について広域連合として関わりを保っております。

なお、豊岡荘は七月に、久米路荘は九月に五者懇談会が開催されましたが、両法人とも、広域連合で実施してきました業務は継承しつつ、それぞれの法人が持つノウハウを取り入れるなど、順調に運営していることを確認しております。移管後、おおむね三年間は広域連合の責務とい

たしまして、施設の運営内容の検証と改善を図ることになっておりますので、引き続き両施設の運営内容を注視してまいります。

以上、本広域連合の主要事業の状況について申し上げますが、引き続き、関係市町村と協力し、事業の推進に努めてまいりますので、議員の皆様のご支援、御協力をお願い申し上げます。

本議会に提出いたしました案件は、令和七年度の長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算をはじめとする議案五件、認定案件一件、報告一件であります。

なお、議案等の詳細につきましては、人事案件は私から、その他の案件は副広域連合長から説明申し上げますので、十分な御審議をいただき御決定賜りますようお願い申し上げます。挨拶といたします。ありがとうございます。

○議長（西沢利二） 西沢副広域連合長。

○副広域連合長（西澤雅樹） おはようございます。

私からは、本定例会に提出いたしました各議案について御説明申し上げます。

初めに、議案第十二号、令和七年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算について御説明申し上げます。

お手元の資料の議案目録のつづりを一枚おめくりいただきまして、左上に議案第十二号と記載されております補正予算書の二ページを御覧いただけます。

今回の補正予算は、第一条で歳入歳出にそれぞれ一億二千七百三十七千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ二十一億八千九百三十三千円とするものでございます。

補正の内容でございますが、次の三ページを御覧いただきたいと存じます。

第一表 歳入歳出予算補正の下段の表、歳出から御説明申し上げます。第一款民生費、四項財産管理費の補正額一億二千七百三十七千円は、財政調整基金から生じた利子と令和六年度において繰り越した各施設の決算剰余金を財政調整基金に積み立てるものでございます。

次に、上段の表、歳入でございます。

第三款財産収入、一項財産運用収入の補正額二百八十五万六千円は、財政調整基金の運用利子収入でございます。

第六款繰越金の補正額一億二千四百八十一千円は、各施設の令和六年度決算剰余金でございます。

以上で、議案第十二号、補正予算の説明を終わります。

次に、議案第十三号、令和七年度長野広域連合長野地域ふるさと事業特別会計補正予算について御説明申し上げます。

議案目録のつづり八ページ、左上に議案第十三号と記載されております補正予算書を御覧いただきたいと存じます。

今回の補正予算は、第一条で歳入歳出にそれぞれ二十万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ四百八十五万円とするものでございます。

補正の内容でございますが、次の九ページを御覧いただきたいと存じます。

第一表 歳入歳出予算補正の下段の表、歳出から御説明申し上げます。
長野地域スポーツ振興事業における出張スポーツ交流事業において、用具の準備に係る費用が増額となったことから、委託料の不足のため、第一款地域振興整備事業費、一項地域振興整備費に二十万円を計上するものでございます。

次に、上段の表、歳入でございます。

第三款繰越金、一項繰越金の補正額二十万円は、出張スポーツ交流事業において費用が増額したことから、令和六年度の繰越金から充当し、予算計上するものでございます。

以上で、議案第十三号、補正予算の説明を終わります。

次に、議案第十四号、長野広域連合職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

議案目録のつづり十四ページを御覧ください。

本件は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部が改正されたため、条例の一部を改正するものでございます。

本条例の内容ですが、任命権者が正規の勤務時間内の勤務を命ずることができない職員の範囲について見直すこと及び仕事と育児、介護の両立支援制度の利用に関する職員の意向確認等することを新たに規定するため、改正するものでございます。

施行期日につきましては、公布の日からとするものでございます。

以上で、議案第十四号の説明を終わります。

認定第一号、令和六年度長野広域連合一般会計及び各特別会計決算の

認定について御説明申し上げます。

冊子になっております紫色の決算書を御覧いただきたいと思っております。

決算書の三ページでございます。

令和六年度長野広域連合一般会計・特別会計の決算総括表をお開きいただきたいと思います。

まず、一番下の段にあります合計欄を御覧ください。

太字になっております令和六年度の行でございますが、一般会計と各特別会計を合わせた決算総額は、歳入が六十七億四千三百八十五万五千五百三十三円、歳出が六十二億五千九十三万五千七百七十二円でございます。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は四億九千二百二十五万四千五百八十一円でございます。

下の増減の行でございますが、令和五年度と比較いたしますと、歳入では五億三千七百四十四万四千二百八十八円の減、歳出では一億三千五百八十九万七千九百五十五円の減で、実質収支額は三億九千四百八十四万六千二百六十三円の減となっております。

会計別でございますが、一番上の一般会計を御覧ください。

歳入総額は五億四十九万三千八百七十三円、歳出総額は四億五百九十九万六千五百六十八円、翌年度への繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は九千四百四十九万七千三百五十五円でございます。

次に、老人福祉施設等運営事業特別会計でございます。

歳入総額は二十億八千七百九十一万二千二百二十四円、歳出総額は十九億六千三百七十二万七千七百三十五円、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は一億二千四百八十八万二千四百八十九円でございます。

ございます。

次に、長野地域ふるさと事業特別会計でございます。

歳入総額は八百七十万三千六百九十三円、歳出総額は三百六十一万五千二百五十九円、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は五百八万八千四百三十四円でございます。

最後に、ごみ処理施設事業特別会計でございます。

歳入総額は四十一億四千六百七十七万三千三百六十三円、歳出総額は三十八億七千七百五十九万一千十円、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は二億六千八百四十八万六千三百五十三円でございます。

以上、一般会計及び各特別会計の決算の概要について御説明申し上げます。

詳細につきましては、おめくりいただきまして、六ページから九ページにあります歳入歳出決算書のほか、十ページ以降の歳入歳出決算事項別明細書等を御覧いただきたいと存じます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定並びに御認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（西沢利一） 以上で説明を終わります。

次に、下平監査委員から発言を求められておりますので、許可いたします。

下平監査委員。

○代表監査委員（下平 嗣） ただいま説明がございました認定第一号、

令和六年度長野広域連合一般会計及び各特別会計の決算につきまして審査を行いましたので、私から、監査委員を代表し、その結果について申し上げます。

審査の結果、決算書及びその附属書類は、いずれも関係法令に準拠しており、その計数は関係諸帳簿と符合し、正確であるものと認められました。

なお、審査の詳細及び意見につきましては、お手元に配布の審査意見書のとおりでございますが、私から意見の概要について申し上げます。

お手元に配布の審査意見書の九ページを併せて御覧ください。
初めに、予算の平準化について申し上げます。

ごみ処理施設事業特別会計における令和六年度の事業費は約三十九億円で、うち二十六億円余りを関係市町村が負担して拠出していますが、決算の余剰額である繰越金が近年は六億から十三億円程度と多額であったため、事務局において事業に必要な繰越金額を二・五億円程度として予算を組み、結果、令和六年度の繰越額が約二・七億円と適正な範囲に収めたことは評価できます。

三つのごみ処理関連施設の運営は平常化し、事業費も見通しが立てやすくはなっているため、物価及び人件費の高騰や整備点検費等の変動はあるにせよ、経常ベースの運営費と特殊要因による経費をしっかりと精査し、市町村の負担金を含めて予算及び事業費の平準化、適正化が図られるよう、引き続き努めていただくようお願いいたします。

また、老人福祉施設等運営事業特別会計においては、財政調整基金に

関する昨年度の決算審査意見を踏まえ、事務局において六億円を同基金の目安とする方針を決定いただきました。令和六年度末の同基金残高は約七・一億円となったことから、同会計における今後の繰越金の額によつては翌年度以降の市町村負担金が調整されると見込まれます。当該事業におきましても、老朽化する施設改修等の経費は別としても、経常的な運営費については、介護事業による収入を安定的に確保しつつ、市町村の負担金を含めて予算及び事業費の平準化が図られるよう努めていただくようお願いいたします。

次に、老人福祉施設について申し上げます。

一点目は、施設稼働率と予算についてであります。

老人福祉施設の一部において、近年の減少実績に比べると、明らかに高いレベルの施設稼働率目標に基づき歳入歳出予算を組んでいる事例が見られました。高い目標を設定し挑戦することは必要であり、望ましいことですが、予算については、確実に見込まれる収入及び必要な歳出額を算定するとともに、必要に応じて財政調整基金の繰入れや補正予算の編成等に対応するなど、実態に即した予算となるよう留意をお願いいたします。

二点目は、感染症への対応についてであります。

令和六年度も複数の老人福祉施設で新型コロナウイルスやインフルエンザの発生があり、入所者の健康はもちろんのこと、施設への入所制限による稼働率低下や職員手配など、施設運営面にも影響がありました。このような状況においても、職員はこれまでの知見や経験を生かして、迅速で冷静な対応をしており、評価するところであります。引き続き、感染予

防と発生時の確実な対処について、各施設間で情報共有しながら取り組むようお願いいたします。

以上申し上げます。決算審査の報告といたします。

○議長（西沢利一） これより議案質疑に入ります。

なお、御発言に当たりましては、議席番号及び氏名をお願いいたします。

それでは、質疑に入ります。

議案第十二号、令和七年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算について、質疑をお願いいたします。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（西沢利一） 進行いたします。

議案第十三号、令和七年度長野広域連合長野地域ふるさと事業特別会計補正予算について、質疑をお願いいたします。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（西沢利一） 進行いたします。

次に、議案第十四号、長野広域連合職員勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、質疑をお願いいたします。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(西沢利一) 進行いたします。

次に、議案第十五号、長野広域連合職員の子育休休業等に関する条例の一部を改正する条例について、質疑をお願いいたします。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(西沢利一) 進行いたします。

続いて、認定議案の質疑に入ります。

認定第一号、令和六年度長野広域連合一般会計・各特別会計決算の認定については、各会計ごとに一括してお願いいたします。

初めに、令和六年度長野広域連合一般会計。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(西沢利一) 進行いたします。

令和六年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(西沢利一) 進行いたします。

令和六年度長野広域連合長野地域ふるさと事業特別会計。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(西沢利一) 進行いたします。

令和六年度長野広域連合こみ処理施設事業特別会計。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(西沢利一) 進行いたします。

以上で、質疑を終結いたします。

議案第十二号から議案第十五号及び認定第一号、以上五件、お手元に配布いたしました委員会付託表のとおり、それぞれ関係の常任委員会に付託いたします。

次に、議案第十六号、監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第一百七条の規定により、瀧野良枝議員の退席を求めます。

(瀧野良枝議員退席)

○議長(西沢利一) 理事者の説明を求めます。

萩原広域連合会長

○広域連合会長(萩原健司) 議案第十六号、監査委員の選任について御説

明申し上げます。

皆様、お手元の議案目録つづり二十ページを御覧ください。

これは二名の監査委員のうち、議會議員から御就任いただいております飯綱町議会議員選出の青山弘氏の議員任期が十月二十九日をもって満了したことから、後任の委員として飯綱町議会議員選出の瀧野良枝氏を選任いたしました。地方自治法第九十六条第一項の規定により議会の同意をお願いするものでございます。

瀧野良枝氏は、現在飯綱町議會議長に就任されております。

何とぞ御同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（西沢利一） 以上で説明を終わります。

お諮りいたします。

本件に関しては、質疑、討論、委員会付託を省略して、直ちに採決に入りたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西沢利一） 御異議なしと認めます。

採決に入ります。

採決を行います。

本件を原案のとおり選任について同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（西沢利一） 全員賛成と認めます。

よって、本件は原案のとおり選任について同意することに決しました。除斥議員の入場を許可いたします。

（瀧野良枝議員復席）

○議長（西沢利一） 次に、報告第一号について、理事者の報告を求めます。

西澤副広域連合長。

○副広域連合長（西澤雅樹） 報告第一号、専決処分報告について御説明申し上げます。

お手元の資料、議案目録のつづり二十二ページを御覧ください。

本件は、本年三月、特別養護老人ホーム松寿荘において、短期入所利用中に発生した事故について、相手方と示談が成立しましたので、広域連合長専決処分指定の件、第五の規定により、令和七年八月二十一日付で専決処分をいたしましたものでございます。

地方自治法第八十八条第二項の規定により、御報告させていただきます。

○議長（西沢利一） 以上、報告のとおりであります。

委員会審査のため、この際、午後三時三十分まで休憩いたします。手元に配布の一覧表のとおり場所及び時間を定めますので、開催され

ますよう御連絡申し上げます。

(休憩) 午前十一時十五分

(再開) 午後三時三十分

○議長(西沢利二) 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより総務福祉委員会副委員長の互選の結果を御報告申し上げます。

総務福祉委員会、副委員長、梨本進議員。

以上であります。

次に、各委員会の審査が終了しておりますので、これより委員会の審査の経過並びに結果について、各委員長から報告を求めます。

初めに、総務福祉委員会委員長、浅井洋子議員。

○総務福祉委員会委員長(浅井洋子) それでは、御報告申し上げます。

委員会において議論された結果、主な要望は以下のとおりです。

昨年度、任用職員の処遇については、国の法律に基づいて適切に対応することを要望する。

以上であります。

○議長(西沢利二) 以上をもちまして、総務福祉委員会委員長の報告を終わります。

続いて、環境衛生委員会委員長、北川原晃議員。

○環境衛生委員会委員長(北川原 晃) 十七番、北川原晃でございます。

私から、長野広域連合議会定例会におきまして環境衛生委員会に付託されました認定案につきまして、お手元に配布されております環境衛生委員会決定報告書のとおり、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、委員会において議論された主なものについて申し上げます。

初めに、次期一般廃棄物最終処分場の候補地決定に際しては、既に提出された選定調書を早期に公表するとともに、施設の概要なども含めて住民などに十分説明を尽くすこと、また、現理立処分場であるエコパーク須坂に搬入している飛灰処理物については、その性質に合った処理方法を引き続きよく研究し、地元にしつかり説明するよう要望する。

また、このことは、次期処分場にも影響があるため、決定時期の延期も視野に入れて慎重に検討することを要望いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長(西沢利二) 以上をもちまして、環境衛生委員会委員長の報告を終わります。

ただいま行いました委員長報告に対する質疑、討論がありましたら、該当議員は挙手をお願いいたします。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長（西沢利一） 進行いたします。

ただいまから委員長報告に対する質疑、討論 採決を行います。

初めに、総務福祉委員会所管の議案第十二号、令和七年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算 質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（西沢利一） 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第十三号、令和七年度長野広域連合長野地域ふるさと事業特別会計補正予算について、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（西沢利一） 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第十四号、長野広域連合職員勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（西沢利一） 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第十五号、長野広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（西沢利一） 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、各常任委員会所管の認定第一号、令和六年度長野広域連合一般会計・各特別会計決算の認定について、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(西沢利一) 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり認定されました。

次に、広域連合長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

荻原広域連合長。

○広域連合長(荻原健司) 長野広域連合議会十一月定例会の閉会に当たりまして御礼の御挨拶を申し上げます。

本日提出いたしました案件につきまして、原案どおり御決定をいただき、誠にありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

今後も、関係市町村と力を合わせ、長野地域の住民福祉の向上に努めてまいりますので、議員の皆様方の御支援、御協力をお願い申し上げます。

今年もあと残り一か月余りとなりました。関係市町村におかれましては十二月議会を開催する時期となり、何かとお忙しい時期を迎えられておられると思いますが、健康には十分に御留意されますとともに、ますます御健勝で御活躍いただきますよう祈念申し上げます。閉会の挨拶といたします。ありがとうございます。

○議長(西沢利一) 以上をもちまして、令和七年十一月長野広域連合定例会を閉会いたします。

午後三時三十九分

地方自治法第二百二十三条第二項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議長

副議長

署名議員

署名議員